

第21回 定時株主総会招集ご通知



CHANGE
HOLDINGS

株式会社チェンジホールディングス
証券コード 3962

開催日時

2023年6月27日（火曜日）
午後1時（受付開始：正午）

開催場所

東京都港区赤坂九丁目7番1号
東京ミッドタウン・タワー
4階 カンファレンスRoom7

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

証券コード 3962
2023年6月9日
(電子提供措置の開始日) 2023年6月6日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門三丁目17番1号
株式会社チェンジホールディングス
代表取締役兼執行役員社長 福 留 大 士

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.change-jp.com/ir/>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IRライブラリー」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/3962/teiji/>

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「チェンジホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「3962」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、2023年6月26日（月曜日）午後6時まで議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日はご自宅でも株主総会の模様をご覧いただけるようZoomウェビナーを通じて視聴のみのオンライン参加ができるようにいたします。また、オンラインで参加された株主様からのご質問にお答えさせていただく機会として、本総会終了後に引き続きZoomウェビナーを通じて「株主様との対話の会」を実施させていただきます。

本総会に関しましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。

敬 具

記

1. 日時 2023年6月27日（火曜日）午後1時（受付開始 正午）
2. 場所 東京都港区赤坂九丁目7番1号
東京ミッドタウン・タワー 4階カンファレンスRoom7
(昨年度までとは会場が異なりますのでご注意ください)
(末尾の会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申し上げます。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第21期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第21期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

以上

◎本総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。

- ①事業報告の「主要な事業所」、「使用人の状況」、「主要な借入先の状況」、「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
②連結計算書類の「連結持分変動計算書」、「連結注記表」
③計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

従いまして、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト、東証ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「第21回定時株主総会招集ご通知」をお持ちくださいますよう、あわせてお願い申し上げます。

◎議決権行使書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

◎インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合には、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

◎議決権行使書面において、各議案に対する賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

◎株主様の座席は、前後左右に一定の間隔を空かせていただきますので、あらかじめご了承ください。

◎本総会の開催内容につきましては、後日質疑応答公開のために録画させていただきますので、あらかじめご了承ください。

<オンライン参加の方法>

- ◎本総会へのオンライン参加は、Zoomウェビナーを通してお願いいたします。参加手続の詳細につきましては、本招集ご通知とあわせてお送りする「当社第21回定時株主総会 オンライン配信のご案内」をご参照くださいますよう、お願い申し上げます。
- ◎本総会へのオンライン参加においては、質問や動議提出、動議採決を行うことができませんので、あらかじめご了承ください。なお、動議をご提出される可能性のある株主様は、株主総会会場へご来場のうえ、ご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ◎オンライン参加の場合、Q&A機能を用いてコメントをしていただくことが可能です。Q&A機能を用いてコメントいただきましたご質問につきましては、発言の効力はございませんので、あらかじめご了承ください。
- ◎オンライン参加の株主様から、Q&A機能を用いてコメントいただきましたご質問につきましては、「株主様との対話の会」で回答申し上げます。
- ◎コメント時には、議決権行使書用紙に記載の株主番号及び氏名を記載くださいますようお願い申し上げます。

<「株主様との対話の会」のオンライン実施>

- ◎本総会終了後に引き続きZoomウェビナーを通して「株主様との対話の会」を実施させていただきます。
- ◎「株主様との対話の会」におきましては、Q&A機能を用いてご質問をお寄せいただくことが可能となっております。お時間の都合上、全てのご質問にお答えすることができない可能性がございますこと、あらかじめご了承ください。
- ◎ご質問時には、議決権行使書用紙に記載の株主番号及び氏名を記載くださいますようお願い申し上げます。株主番号及び株主名簿に記載されている氏名の記載がない株主様からのご質問にはお答えすることができないこと、あらかじめご了承ください。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権行使は、株主の皆様の大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2023年6月27日(火曜日) 午後1時(受付開始:正午)

書面(郵送)で議決権を行使される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2023年6月26日(月曜日) 午後6時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスし、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙右片の裏面に記載の議決権行使コード(ID)及びパスワードにてログインのうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

なお、パスワードは初回ログインの際に変更していただく必要があります。

行使期限 2023年6月26日(月曜日) 午後6時入力完了分まで

※ 書面(郵送)とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

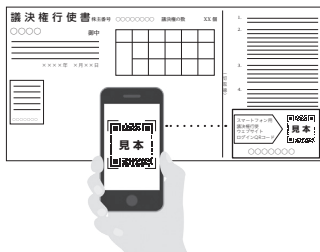
※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

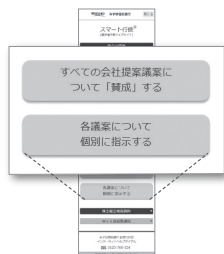
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

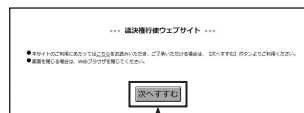
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコンやサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

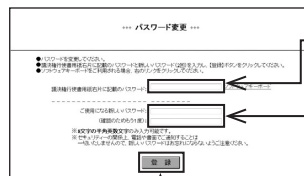
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題であると認識しており、各事業年度の経営成績を勘案しながら、配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。以下のとおり当期末の剰余金の配当をいたしたいと存じます。

上記方針にもとづき、当社の期末配当につきましては普通配当を7円とするとともに、2023年4月をもって当社が創業20周年を迎えたことを記念して、1株当たり3円の記念配当を加え、計10円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円（普通配当7円／記念配当3円）といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は723,443,270円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案

取締役5名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定を行えるよう1名減員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当			
1	福留大士 ふくどめひろし	代表取締役兼執行役員社長	再任		
2	伊藤彰 いとうあきら	取締役兼執行役員副社長	再任		
3	山田裕 やまだゆたか	取締役兼執行役員CFO Corporateユニット長	再任		
4	松本壮志 まつもとたけし	—	新任	社外	独立
5	滝川佳代 たきがわかよ	—	新任	社外	独立

新任 新任取締役候補者

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

ふくどめ ひろし
福留 大士

再任

生年月日

1976年3月25日

所有する当社の株式数

2,141,500株

在任年数

20年2ヵ月

取締役会出席状況

15/15回

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1998年4月 アンダーセンコンサルティング㈱（現アクセンチュア㈱） 入社
2003年4月 当社設立 代表取締役COO
2015年12月 当社 代表取締役兼執行役員社長（現任）
2018年12月 ㈱トラストバンク 取締役（現任）
2019年9月 ㈱ROXX 社外取締役（現任）
2020年3月 ㈱Orb 取締役（現任）
2021年4月 ㈱デジタルグローブアカデミア 取締役（現任）
2021年7月 ポート㈱ 経営アドバイザー（現任）
2022年2月 ㈱コムクス 社外取締役（現任）
2022年3月 SBI地方創生サービシーズ㈱ 代表取締役社長（現任）
2022年4月 ㈱ガバメイツ 取締役（現任）
2022年10月 ㈱DFA Robotics 取締役（現任）
2023年3月 ㈱ホープ 社外取締役（現任）

取締役候補者とする理由

福留 大士氏は、当社創業メンバーであり、2003年4月より代表取締役としての職責を担ってきました。当社事業全般に関する知見を引き続き取締役会の機能強化に生かすことができると判断し、取締役候補者いたしました。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号 2

いとう あきら
伊藤 彰

再任

生年月日

1976年3月8日

所有する当社の株式数

1,174,000株

在任年数

20年2ヵ月

取締役会出席状況

15/15回

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1998年4月 アンダーセンコンサルティング(株) (現アクセンチュア(株)) 入社
2003年4月 当社設立 取締役
2015年12月 当社 取締役兼執行役員副社長
Mobile & Sensing Applicationユニット長
2018年10月 当社 取締役兼執行役員副社長 NEW-ITユニット長
2021年3月 (株)ビーキャップ 取締役
2021年9月 (株)ビーキャップ 取締役副社長 (現任)
2023年4月 (株)チェンジ 取締役兼執行役員副社長 (現任)
2023年4月 当社 取締役兼執行役員副社長 (現任)

取締役候補者とする理由

伊藤 彰氏は、当社創業メンバーであり、2003年4月より取締役としての職責を担ってきました。企業経営・DX等に関する知見を有しており、引き続き取締役会の機能強化に生かすことができると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号 3

やまだ ゆたか
山田 裕

再任

生年月日

1970年5月9日

所有する当社の株式数

594,500株

在任年数

9年0ヵ月

取締役会出席状況

15/15回

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1997年4月 矢内本協会計事務所 入所
2007年10月 当社 入社
2014年6月 当社 取締役
2015年12月 当社 取締役兼執行役員CFO Control & Managementユニット長
2018年10月 当社 取締役兼執行役員CFO Corporateユニット長 (現任)
2018年12月 (株)トラストバンク 取締役 (現任)

取締役候補者とする理由

山田 裕氏は、2014年6月より取締役としての職責を担ってきました。企業経営・財務会計等に関する知見を有しており、引き続き取締役会の機能強化に生かすことができると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

まつもと たけし
松本 壮志

新任

社外

独立

生年月日

1980年6月17日

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 2003年4月 (株)ワールドインテック 入社
2008年12月 (株)システムリサーチ 経営企画担当執行役員
2009年7月 同 取締役経営企画本部長
2010年11月 同 代表取締役社長
2012年6月 (株)デジタルハーツ 経営戦略室長
2013年10月 (株)ハーツユナイテッドグループ (現 (株)デジタルハーツホールディングス) 取締役
2014年7月 同 取締役COO
2017年8月 (株)ALBERT 代表執行役員
2018年3月 同 代表取締役社長
2019年1月 同 代表取締役社長兼CEO
2020年5月 同 代表取締役社長
2021年9月 (株)フィックスポイント 社外取締役 (現任)
2023年6月 アクセンチュア(株) Advisor (現任)

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

松本 壮志氏は、長年にわたるIT関連業界における豊富な実務経験、経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を有しております。同氏の知識と経験に基づき社外の視点を取り入れ、経営監督機能の客観性及び中立性を確保することで、さらなる当社グループの成長及びコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことを期待しております。上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し社外取締役候補者といたしました。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

5

た ぎ が わ か よ
滝川佳代

新任

社外

独立

生年月日

1972年8月21日

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1997年 4月 弁護士登録
長島・大野法律事務所（現 長島・大野・常松法律事務所） 入所
2002年 5月 Columbia University School of Law (LL.M.コース) 卒業
2002年 9月 General Electric Capital Corporation
2007年 1月 長島・大野・常松法律事務所 パートナー（現任）
2019年 6月 (株)日本信用情報機構 社外監査役（現任）

（重要な兼職の状況）

長島・大野・常松法律事務所 パートナー
(株)日本信用情報機構 社外監査役

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

滝川 佳代氏は、弁護士資格を有し、企業法務に精通しており、法務に関する幅広い知見を有しております。同氏の知識と経験に基づき社外の視点を取り入れ、経営監督機能の客観性及び中立性を確保することで、さらなる当社グループの成長及びコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことを期待しております。
同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することが期待できるため、社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 滝川 佳代氏が所属する長島・大野・常松法律事務所と当社は、法律事務の委任に関する契約を締結しております。松本 壮志氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松本 壮志氏、滝川 佳代氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は松本 壮志氏、滝川 佳代氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となる予定であります。
4. 松本 壮志氏、滝川 佳代氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は両氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。なお、滝川 佳代氏が所属する長島・大野・常松法律事務所は当社グループを主要な取引先としておらず、また同氏は当社の業務に携わったことが無いため、同氏の独立性は十分確保されているものと判断しております。
5. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員(取締役会決議により会社法上の「重要な使用人」として選任された執行役員以外の従業員であります。)が被保険者に含まれる法令に定める役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。また、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。取締役候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

第3号議案**監査役3名選任の件**

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位			
1	久保剛彦 <small>くぼ たけ ひこ</small>	常勤監査役	再任	社外	独立
2	矢治博之 <small>やじ ひろ ゆき</small>	—	新任	社外	独立
3	小出隆造 <small>こいで りゅう ぞう</small>	—	新任	社外	独立

新任 新任監査役候補者

再任 再任監査役候補者

社外 社外監査役候補者

独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

く ぼ たけ ひこ
久保 剛彦

再任

社外

独立

生年月日

1960年1月6日

所有する当社の株式数

一株

在任年数

1年

取締役会出席状況

11/11回

監査役会出席状況

9/9回

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1983年4月 (株)住友銀行(現 (株)三井住友銀行) 入行
2005年4月 (株)三井住友銀行 金融犯罪対応室長
2010年4月 同 東京営業部長
2011年4月 同 本店営業部長兼東京営業部長
2013年4月 同 人材開発部長
2017年4月 (株)日本総合研究所 執行役員人事部長
2018年4月 同 常務執行役員人事部長
2020年4月 同 専務執行役員
2020年6月 同 取締役専務執行役員
2020年6月 (株)日本総研情報サービス 社外取締役
2022年6月 当社 社外監査役(現任)
2023年4月 (株)チェンジ 監査役(現任)

社外監査役候補者とした理由

久保 剛彦氏は、大企業での経営経験及び長年にわたる金融機関での経験により、コンプライアンス、内部統制、リスクマネジメント、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏には、当社グループの経営の健全性の確保及び中長期的な企業価値の向上を図るため、非常勤の監査役と十分な連携を行いながら、実効的な監査を行っていただくことを期待しております。

また、監査の一環として取締役会をはじめとする重要な会議に参加し、意思決定の過程において、独立した客観的な立場から、提案内容の適法性のみならず、妥当性を含め、積極的に忌憚のない意見を述べていただくことを期待しております。

上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することが期待できるため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものです。

候補者番号

2

や じ ひろ ゆき
矢 治 博 之

新任

社外

独立

生年月日

1960年9月8日

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1988年3月 公認会計士登録
1997年7月 中央監査法人 社員就任
2004年7月 中央青山監査法人 代表社員就任
2007年8月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人） パートナー
2022年11月 矢治公認会計士事務所開設 代表就任（現任）
2023年3月 ㈱AVILEN 監査役（現任）

社外監査役候補者とする理由

矢治 博之氏は、公認会計士として長年にわたる企業会計監査の豊富な経験を有し、企業統治、コンプライアンス等にかかる高度で幅広い知識・見識をお持ちです。当社グループの経営の健全性の確保及び中長期的な企業価値の向上を図るため、常勤の監査役と十分な連携を行いながら、ご自身の知見、経験等に基づき、監査業務を行っていただくことを期待しております。また、監査の一環として取締役会をはじめとする重要な会議に参加し、意思決定の過程において、独立した客観的な立場から、提案内容の適法性のみならず、妥当性を含め、積極的に忌憚のない意見を述べていただくことを期待しております。

上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することが期待できるため、社外監査役候補者いたしました。

募集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

候補者番号 3

こ いで りゅう ぞう
小 出 隆 造

新任

社外

独立

生年月日

1959年4月12日

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1982年4月 (株)博報堂 入社
2000年12月 同 営業局部長
2006年4月 同 営業局長
2011年4月 (株)中央アド新社 取締役常務執行役員営業本部長
2012年6月 同 代表取締役社長

社外監査役候補者とする理由

小出 隆造氏は、大企業での豊富な実務経験や経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏には、当社グループの経営の健全性の確保及び中長期的な企業価値の向上を図るため、常勤の監査役と十分な連携を行いながら、ご自身の知見、経験等に基づき、監査業務を行っていただくことを期待しております。また、監査の一環として取締役会をはじめとする重要な会議に参加し、意思決定の過程において、独立した客観的な立場から、提案内容の適法性のみならず、妥当性を含め、積極的に忌憚のない意見を述べていただくことを期待しております。

上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することが期待できるため、社外監査役候補者としていたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 久保剛彦氏、矢治博氏及び小出隆造氏は社外監査役候補者であります。
3. 当社は、監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、久保剛彦氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、矢治博氏及び小出隆造氏の選任が承認された場合は、各候補者との間で同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員(取締役会決議により会社法上の「重要な使用人」として選任された執行役員以外の従業員であります。)が被保険者に含まれる法令に定める役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。また、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
5. 久保剛彦氏、矢治博氏及び小出隆造氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、当社は各氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

当社は、2021年12月24日の第19回定時株主総会の決議により、事業年度の末日を従来の毎年9月30日から毎年3月31日に変更いたしました。これに伴い、経過期間となる第20期（前連結会計年度）は、当社及び子会社は2021年10月1日から2022年3月31日までの6か月間を連結対象期間とする変則的な決算となっておりますため、当連結会計年度の事業報告の文章においては業績に関する前期比増減の記載を省略しております。

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

今後、我が国は2065年に国民の約2.6人に1人が65歳以上の高齢者となるという世界で類を見ない超高齢化社会になることが予測されております。また、昨今では新型コロナウイルスの感染拡大を契機として、日本のデジタルトランスフォーメーション（以下「DX」といいます。）の進展が世界から大きく後れを取っている認識が高まり、株式市場においてもDXに対応し進化している企業とそうではない企業の二極化が進展し、企業は自社の生き残りをかけ、DXへの対応・変革・投資が急務となっている状況です。また、地方自治体においても、厳しい財政状態・人口減少の課題に直面し、職員数が減少しているにもかかわらずその業務負担は増加傾向にあり、DXによる業務効率化が必要不可欠となっております。

そのような環境の中、当社グループにおいては「Change People、Change Business、Change Japan」をミッションに掲げ、「生産性をCHANGEする」というビジョンのもと、「人×技術」で日本の生産性を飛躍的に向上させ、人口減少下の日本を持続可能な社会にするため、ビジネスモデル・業務プロセスのデジタル化及びデジタル人材の育成支援などの事業を展開し、創業以来、多くの顧客のデジタル化ニーズに対してソリューションを提供しております。

具体的な事業内容としては、デジタル人材の育成支援や業務プロセスの革新及びデジタル化を担うNEW-ITトランスフォーメーション事業、NEW-ITトランスフォーメーション事業と相乗効果のある事業への投資を通じ、新事業の創出やビジネスモデル構築を担う投資事業、DXによる地方創生の推進をミッションとするパブリック事業の3つの事業を柱として推進・拡大しております。

2022年5月13日に改訂版中期経営計画「Digitize & Digitalize Japan (Phase2)」を発表いたしました。「Local」×「Social」×「Digital」の重点領域を定め日本のDXをリードし、改訂版中期経営計画を達成すべく、2022年3月にSBIホールディングス株式会社との資本業務提携を実施し地方創生に向けた取り組みを加速させるとともに、人材採用・育成を積極的に推し進め、大手企業との合併会社の設立によるDXの成長領域の拡大、M&A等の成長投資を加速させております。

また、2023年4月1日に持株会社体制への移行を完了し、株式会社チェンジホールディングスに商号を変更するとともに、同日付で当社の完全子会社である株式会社チェンジ（2023年1月17日付で「株式会社チェンジ分割準備会社」より商号変更）が「NEW-ITトランスフォーメーション事業」を吸収分割の方法で承継いたしました。持株会社体制への移行により、グループガバナンスの一層の強化と経営資源配分の最適化及び次世代の経営人材育成を推進し、あらゆる経営環境の変化にも迅速に対応できる、柔軟かつ強靱な経営体制へと進化することを目指してまいります。

当連結会計年度の経営成績は次のとおりです。

NEW-ITトランスフォーメーション事業につきましては、M&Aや資本業務提携を中心とした成長投資を継続しております。デジタル人材育成領域においては、2022年8月1日に株式会社デジタルグロースアカデミアが、eラーニング・研修ライブ配信プラットフォームを提供するログスウェア株式会社を子会社化し、DX人材育成プラットフォーム「みんなデ」のサービスを開始し利用者数を増加させております。当社（2023年4月1日以降は株式会社チェンジ）が展開するサブスクリプション型eラーニングサービス「KaWaL」の成長に向け、当社は、2022年11月4日にeラーニングの学習管理システムを展開するlearningBOX株式会社との資本業務提携を行いました。これらの投資により、デジタル人材育成領域におけるプラットフォーム型へのビジネスモデルの進化を加速させております。民間DX領域においては、当社（2023年4月1日以降は株式会社チェンジ）が地方銀行の非金融事業開発支援を進めるとともに、当社は、2022年10月3日に株式会社DFA Roboticsを子会社化し、少子高齢化、人口減少下にある日本のソリューションの一つとして今後の飛躍的な成長が見込まれるロボティクス事業を展開してまいります。

投資事業につきましては、グロース株を中心とした保有する上場企業の株価が回復し、売上収益がプラスに転じました。なお、2023年4月14日に発表いたしました通り、同日付で、従来のキャピタルゲインを目的とした投資事業から、投資企業とのシナジーを通じて「NEW-ITトランスフォーメーション事業」及び「パブリテック事業」の発展に寄与する事業投資に注力することが一層当社グループの企業価値向上に資すると判断し、投資事業及び投資セグメントの廃止を行っております。投資事業及び投資セグメントは廃止いたしますが、当社はM&Aや資本業務提携を事業成長の有用な手段として積極的に活用していく方針に変更はありません。

パブリテック事業につきましては、ふるさと納税プラットフォームのOEM提供、決済手段・決済方法の多様化を図り、ふるさと納税寄付取扱高が堅調に推移いたしました。地方自治体向けSaaSビジネスであるLoGoチャット及びLoGoフォームが引き続きユーザーからの高い評価を得て順調に契約数が増加し、LoGoチャットにおいては、有償・無償を合わせた利用自治体数が1,200自治体を突破いたしました。また、自治体DXを加速させるべく、M&Aや資本業務提携、合併会社の設立を中心とした成長投資を加速させております。当社はコニカミノルタ株式会社及びコニカミノルタパブリテック株式会社と合併会社である株式会社ガバメイツを2022年3月28日に設立いたしました。自治体向けビジネスであるため売上収益は下期偏重となりますが、先行投資を実施し、順調に自治体DX戦略を進めております。2022年10月21日に行政向けSaaSに強みを持つ株式会社ガバナステクノロジーズと資本業務提携契約を締結し、これに加えて自治体向けマーケティング・営業の強化を図るべく、2022年12月23日に株式会社ホープと資本業務提携契約を締結し、2023年1月10日より持分法適用会社化を行っております。また、2023年1月31日に株式会社トラベルジップを子会社化し、観光領域における地方創生×DXを推し進めてまいります。

これらの結果、当連結会計年度の売上収益は20,021百万円、営業利益は5,730百万円、税引前利益は5,653百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は3,856百万円となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

(Ⅰ) NEW-ITトランスフォーメーション事業

NEW-ITトランスフォーメーション事業につきましては、M&Aや資本業務提携を中心とした成長投資を継続しております。デジタル人材育成領域においては、2022年8月1日に株式会社デジタルグロースアカデミアが、eラーニング・研修ライブ配信プラットフォームを提供するロゴスウェア株式会社を子会社化し、DX人材育成プラットフォーム「みんなデ」のサービスを開始し利用者数を増加させております。当社（2023年4月1日以降は株式会社チェンジ）が展開するサブスクリプション型eラーニングサービス「KaWaL」の成長に向け、当社は、2022年11月4日にeラーニングの学習管理システムを展開するlearningBOX株式会社との資本業務提携を行いました。これらの投資により、デジタル人材育成領域におけるプラットフォーム型へのビジネスモデルの進化を加速させております。民間DX領域においては、当社（2023年4月1日以降は株式会社チェンジ）が地方銀行の非金融事業開発支援を進めるとともに、当社は、2022年10月3日に株式会社DFA Roboticsを子会社化し、少子高齢化、人口減少下にある日本のソリューションの一つとして今後の飛躍的な成長が見込まれるロボティクス事業を展開してまいります。

この結果、当連結会計年度におけるNEW-ITトランスフォーメーション事業の売上収益は4,956百万円、セグメント利益は1,195百万円となりました。

(Ⅱ) 投資事業

投資事業につきましては、グロース株を中心とした保有する上場企業の株価が回復し、売上収益がプラスに転じました。なお、2023年4月14日に発表いたしました通り、同日付で、従来のキャピタルゲインを目的とした投資事業から、投資企業とのシナジーを通じて「NEW-ITトランスフォーメーション事業」及び「パブリテック事業」の発展に寄与する事業投資に注力することが一層当社グループの企業価値向上に資すると判断し、投資事業及び投資セグメントの廃止を行っております。投資事業及び投資セグメントは廃止いたしますが、当社はM&Aや資本業務提携を事業成長の有用な手段として積極的に活用していく方針に変更はありません。

この結果、当連結会計年度における投資事業の売上収益は162百万円、セグメント利益は130百万円となりました。

(Ⅲ) パブリテック事業

パブリテック事業につきましては、ふるさと納税プラットフォームのOEM提供、決済手段・決済方法の多様化を図り、ふるさと納税寄付取扱高が堅調に推移いたしました。地方自治体向けSaaSビジネスであるLoGoチャット及びLoGoフォームが引き続きユーザーからの高い評価を得て順調に契約数が増加し、LoGoチャットにおいては、有償・無償を合わせた利用自治体

数が1,200自治体を突破いたしました。また、自治体DXを加速させるべく、M&Aや資本業務提携、合併会社の設立を中心とした成長投資を加速させております。当社はコニカミノルタ株式会社及びコニカミノルタパブリテック株式会社と合併会社である株式会社ガバメイツを2022年3月28日に設立いたしました。自治体向けビジネスであるため売上収益は下期偏重となりますが、先行投資を実施し、順調に自治体DX戦略を進めております。2022年10月21日に行政向けSaaSに強みを持つ株式会社ガバナステクノロジーズと資本業務提携契約を締結し、これに加えて自治体向けマーケティング・営業の強化を図るべく、2022年12月23日に株式会社ホープと資本業務提携契約を締結し、2023年1月10日より持分法適用会社化を行っております。また、2023年1月31日に株式会社トラベルジップを子会社化し、観光領域における地方創生×DXを推し進めてまいります。

この結果、当連結会計年度におけるパブリテック事業の売上収益は14,943百万円、セグメント利益は7,378百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は3,810百万円で、主要なものはエネルギー関連にかかる発電設備です。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、持株会社体制への移行に伴い、2023年1月16日開催の取締役会において、当社の「NEW-IT トランスフォーメーション事業」を当社の完全子会社である株式会社チェンジに承継させる吸収分割を行うため、吸収分割契約を締結することを決議し、同日付で吸収分割契約を締結しました。当該吸収分割は、効力発生日である2023年4月1日に完了しました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

- i. 当社は、2022年4月に株式会社ガバメイツの株式を取得し、子会社としました。
- ii. 当社の連結子会社である株式会社デジタルグロースアカデミアは、2022年8月にロゴスウェア株式会社の株式を取得し、子会社としました。
- iii. 当社は、2022年10月に株式会社DFA Roboticsの株式を取得し、子会社としました。
- iv. 当社は、2023年1月に株式会社トラベルジップの株式を取得し、子会社としました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 18 期 (2020年9月期)		第 19 期 (2021年9月期)	第 20 期 (2022年3月期)	第 21 期 (当連結会計年度 (2023年3月期))
	日本基準	IFRS	IFRS	IFRS	IFRS
売上高又は売上収益 (百万円)	11,692	10,542	15,653	10,140	20,021
営 業 利 益 (百万円)	3,626	4,203	5,985	4,582	5,730
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 親会社の所有者に帰 属する当期利益 (百万円)	1,547	2,049	4,104	3,093	3,856
1株当たり当期純利益 又は基本的1株当たり 当期利益 (円)	24.57	32.53	58.79	42.81	53.31
総資産又は資産合計 (百万円)	16,386	17,093	39,386	42,728	52,943
1株当たり純資産 又は1株当たり親会 社所有者帰属持分 (円)	115.30	126.13	422.66	462.84	504.21
純資産又は資本合計 (百万円)	8,733	9,406	32,394	35,506	39,331

- (注) 1. 2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第18期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は基本的1株当たり当期利益及び1株当たり純資産又は1株当たり親会社所有者帰属持分を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益又は基本的1株当たり当期利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産又は1株当たり親会社所有者帰属持分は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 第19期よりIFRSに基づいて連結計算書類を作成しております。ご参考として、第18期についてもIFRSに基づいた数値を併記しております。
4. 第20期につきましては、決算日の変更に伴い、2021年10月1日から2022年3月31日までの6か月間となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社トラストバンク	122百万円	100.0%	パブリテック事業
株式会社 Orb	75百万円	95.2%	パブリテック事業
株式会社ビーキャップ	9百万円	71.3%	NEW-ITトランスフォーメーション事業
株式会社デジタルグロース アカデミア	10百万円	50.0%	NEW-ITトランスフォーメーション事業
株式会社ガバメイツ	100百万円	60.0%	パブリテック事業
ロゴスウェア株式会社	38百万円	51.0%	NEW-ITトランスフォーメーション事業
株式会社DFA Robotics	56百万円	79.3%	NEW-ITトランスフォーメーション事業
株式会社トラベルジップ	10百万円	65.0%	パブリテック事業

(注) 1. 議決権比率は、当社の子会社による間接所有分を含めて表示しております。

2. 当社は、2023年4月1日に持株会社体制に移行し、株式会社チェンジホールディングスに商号を変更するとともに、同日付で当社の完全子会社である株式会社チェンジが「NEW-ITトランスフォーメーション事業」を吸収分割の方法で承継いたしました。

③ 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	株式会社トラストバンク
特定完全子会社の住所	東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号
当社及び当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	23,246百万円
当社の総資産額	43,488百万円

(4) 対処すべき課題

当社グループは、中期経営計画「Digitize & Digitalize Japan (Phase2)」を達成し、更なる事業拡大及び成長を加速させるために、以下の点を対処すべき重要な課題と認識し、取り組んでまいります。なお、新型コロナウイルスについては落ち着きを見せておりますが、引き続き中長期的にはこれまでの常識に囚われない、新たな働き方を模索し、最適解を見つけ、日本のデジタルトランスフォーメーションを推し進めてまいります。

①NEW-ITトランスフォーメーション事業の強化

当社グループのNEW-ITトランスフォーメーション事業におきましては、AI・音声インターネット、モビリティ、IoT、ビッグデータ、クラウド、セキュリティなどの各種アルゴリズム群及びデジタル人材育成のライブラリを充実することで、当社のビジネスチャンスを拡張し、日本のデジタルトランスフォーメーションを推し進めてまいります。そのため、法人顧客のNEW-ITを活用した業務・ビジネスモデル変革のトレンドとともにビジネスボリュームを拡大し、顧客の利用深度の深まりに合わせて、より付加価値を高める用途・サービスを提供し、NEW-IT活用をワンストップで提供可能な体制を強化し、新技術へのキャッチアップ及び各種サービス提供を支える豊富なパートナー企業との連携を強化してまいります。

②パブリック事業の強化

当社グループのパブリック事業におきましては、子会社である株式会社トラストバンクが運営するふるさと納税プラットフォーム「ふるさとチョイス」の付加価値化を高め、更なる認知の拡大を図り、ふるさと納税の健全な発展をリードしてまいります。さらには、エネルギー関連等の新たな取り組みを進めてまいります。また、人口減少下にある地方の創生のため、自治体向けのデジタル化サービスの投入を加速させることで、地方からのデジタルトランスフォーメーションを推し進めてまいります。

③ケイパビリティの強化及び優秀な人材の採用

当社グループは、組織能力・営業能力・開発能力の拡充・強化を通じて、グループ全体のケイパビリティを高め、成長を確かなものとする必要があります。また、成長を加速させていくためには、当社グループのカルチャーに合った専門性を有する優秀な人材の採用と既存社員のスキルの底上げが最重要課題と考えます。当社グループは優秀なデジタル人材の採用を積極的に行っていくと同時に、社員に対して当社グループのミッション・バリューを深く浸透させ、かつ、個々のスキルを底上げする研修を実施してまいります。

④内部管理体制の強化

当社グループの事業の成長、事業規模の拡大に伴い、内部管理体制として求められる管理機

能の範囲が拡大し、また専門的なスキル及び知見も高度化しております。当社グループの持続的な成長を支える盤石な内部管理体制を構築していくため、高い専門性や豊富な知見を有している人材を採用していくとともに、積極的な社内外の研修受講を通じて、社員のスキル向上を図ってまいります。

(5) **主要な事業内容** (2023年3月31日現在)

当社グループにおいては「Change People、Change Business、Change Japan」をミッションに掲げ、「生産性をCHANGEする」というビジョンのもと、人口減少下の日本を持続可能な社会にするための事業を展開しております。

具体的なグループの事業は次の3つに分かれます。まず、デジタル人材の育成支援や業務プロセスの革新及びデジタル化を担う「NEW-ITトランスフォーメーション事業」です。次に、NEW-ITトランスフォーメーション事業と相乗効果のある事業への投資を通じ、新事業の創出やビジネスモデル構築を担う「投資事業」です。そしてDXによる地方創生の推進というミッションのもと、「ふるさとチョイス」という日本最大のふるさと納税のプラットフォームビジネスを主力事業とする、子会社の株式会社トラストバンクを中核とした「パブリテック事業」です。

なお、上記「投資事業」につきましては、M&Aや資本業務提携等を通じたDXの成長投資を拡大していることを踏まえ、従来のキャピタルゲインを目的とした投資事業から、投資企業とのシナジーを通じて「NEW-ITトランスフォーメーション事業」及び「パブリテック事業」の発展に寄与する事業投資に注力することが一層当社グループの企業価値向上に資すると判断し、2023年4月14日開催の当社取締役会におきまして、「投資事業」の廃止及び報告セグメントの変更等について決議しております。「投資事業」を廃止することで、今後は「NEW-ITトランスフォーメーション事業」及び「パブリテック事業」を支える事業投資を行ってまいります。投資事業は廃止いたしますが、当社グループはM&Aや資本業務提携を事業成長の有用な手段として積極的に活用していく方針に変更はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 184,320,000株

② 発行済株式の総数 72,967,562株

(注) ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は8,000株増加しております。

③ 株主数 23,248名

④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
S B I ホールディングス株式会社	21,938,800株	30.32%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,154,300	9.88
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	4,545,600	6.28
神 保 吉 寿	2,752,000	3.80
須 永 珠 代	2,707,892	3.74
福 留 大 士	2,141,500	2.96
STATE STREET BANK AND TRUST C O M P A N Y 5 0 5 2 2 3	1,797,306	2.48
G I C P R I V A T E L I M I T E D - C	1,492,400	2.06
伊 藤 彰	1,174,000	1.62
石 原 徹 哉	1,170,000	1.61

（注）持株比率は自己株式623,335株を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 兼 執 行 役 員 会 長	神 保 吉 寿	(一社) JIN LUCKサポーターズ 代表理事
代 表 取 締 役 兼 執 行 役 員 社 長	福 留 大 士	(株)トラストバンク 取締役 (株)Orb 取締役 (株)ROXX 社外取締役 (株)デジタルグロースアカデミア 取締役 ポート(株) 経営アドバイザー (株)コミクス 社外取締役 SBI地方創生サービシーズ(株) 代表取締役社長 (株)ガバメイツ 取締役 (株)DFA Robotics 取締役 (株)ホープ 社外取締役
取 締 役 兼 執 行 役 員 副 社 長	伊 藤 彰	NEW-ITユニット長 (株)ビーキャップ 取締役副社長
取 締 役 兼 執 行 役 員 C F O	山 田 裕	Corporate ユニット長 (株)トラストバンク 取締役
取 締 役	藤 原 洋	(株)インターネット総合研究所 代表取締役所長 (株)ブロードバンドタワー 代表取締役会長兼社長CEO (一財)インターネット協会 理事長 Internet Research Institute Ltd. Chairman&CEO (株)スカパーJSATホールディングス 社外取締役 ジャパンケーブルキャスト(株) 代表取締役会長兼社長CEO (株)YAJIN 取締役会長 東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株) 社外取締役 (株)ティエスエスリンク 代表取締役社長 (株)ECBOスクエア 取締役 空の目(株) 社外取締役 (株)ガイアテック 社外取締役 (株)ナノオプト・メディア 代表取締役会長 (一社)デジタル田園都市国家構想応援団 代表理事
取 締 役	林 依 利 子	(株)Kaizen Platform 社外監査役 依利法律事務所代表 ERIO合同会社 代表社員 (株)Mujin 社外監査役 ロート製薬(株) 社外取締役
常 勤 監 査 役	久 保 剛 彦	

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
監査役	池田 文夫	(協組)ワイズ総研 専務理事 (株)藤和ハウス 監査役 (株)フィルタージャパン 代表取締役会長
監査役	末岡 晶子	森・濱田松本法律事務所 パートナー 白銅(株) 社外取締役 (監査等委員) (株)産業革新投資機構 社外監査役

- (注) 1. 取締役 藤原洋及び取締役 林依利子は、社外取締役であります。
 2. 監査役 久保剛彦、監査役 池田文夫及び監査役 末岡晶子は、社外監査役であります。
 3. 常勤監査役 久保剛彦は、大企業での経営経験及び長年にわたる金融機関での経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、社外取締役 藤原洋、社外取締役 林依利子及び社外監査役 池田文夫を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 2022年6月27開催の第20回定時株主総会終結の時をもって、田中晴規氏及び小寺圭氏は、監査役を辞任いたしました。
 6. 当社では、迅速かつ効率的な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しており、上記取締役兼務執行役員に加え、執行役員 (NEW-IT担当) 金田憲治、執行役員 (Next Learning Experience担当) 石原徹哉、執行役員 (NEW-IT担当) 高橋範光、執行役員 (Next Learning Experience担当) 野田知寛、執行役員 (パブリテック担当) 木澤真澄、執行役員 (パブリテック担当) 吉丸成人、執行役員 (マーケティング担当) 泉善博の11名で構成しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 (業務執行取締役等であるものを除く。) 及び監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款の規定に基づき、当社は社外取締役藤原洋、社外取締役林依利子及び監査役全員と責任限定契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

③ 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

イ. 当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲

当社並びに当社の全ての連結子会社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員(注)、社外派遣取締役・監査役及び退任取締役・監査役。

(注)取締役会決議により会社法上の「重要な使用人」として選任された執行役員以外の従業員であります。

ロ. 当該役員等賠償責任保険契約の内容の概要

被保険者が上記イ. の会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。保険料は全額当社が負担しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			員 数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	90 (12)	90 (12)	- (-)	- (-)	6 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	18 (18)	18 (18)	- (-)	- (-)	5 (5)
合 計 (うち社外役員)	109 (31)	109 (31)	- (-)	- (-)	11 (7)

(注) 1. 上記は、2022年6月27日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名(うち社外監査役2名)を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。

当事業年度における退職給付費用1百万円

ロ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2020年12月25日開催の第18回定時株主総会において、年額500百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点での取締役の員数は、6名(うち、社外取締役は2名)です。

監査役の報酬限度額は、2014年12月19日開催の第12回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名です。

二. 取締役及び監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2020年12月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していること

や、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

なお、2021年12月24日開催の取締役会において、業績連動報酬に関する方針について、「2022年3月期以降、業績連動報酬に係る指標は、親会社の所有者に帰属する当期利益（連結業績）のみ」に変更する旨の決議を行っております。

(a) 方針の内容

a.基本報酬に関する方針

社外取締役を除く取締役の報酬につきましては、固定報酬と業績連動報酬で構成されております。固定報酬については、取締役としての職務執行の職責・役割・貢献度合い等の総合的な判断を行い決定し、業績連動報酬は当期の職務執行の対価として、親会社の所有者に帰属する当期利益（連結業績）を評価基準としております。中長期的な業績と連動する報酬については、現時点において、社外取締役を除く取締役が十分な自社株式を保有していることから、持続的な成長に向けた健全なインセンティブを得ていると考えております。

社外取締役の報酬につきましては、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみとしており、取締役としての経営責任や当社の業績及び景気動向等を総合的に判断したうえで、決定するものとしております。

監査役の報酬につきましては、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成されております。

b.業績連動報酬に関する方針

業績連動報酬に係る指標は、親会社の所有者に帰属する当期利益（連結業績）としております。当該指標は、成長投資に向けた原資や株価に影響を与える分かり易い指標であるため株式市場の関心が高く、当社として最も重要な指標であると考えております。

c.業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

当社の取締役報酬は、固定報酬と業績連動報酬で構成され、業績連動報酬については、当社グループ及び当社の事業年度毎の業績目標の達成に向けた健全なインセンティブが機能することを目的として決定しております。なお、社外取締役の報酬は固定報酬のみとしております。

d.取締役及び監査役報酬額等を与える時期又は条件の決定方針

取締役報酬及び監査役報酬のうち固定報酬については、月例の固定金銭報酬としております。また、監査役の基本報酬の額は、株主総会で承認を受けた報酬総額の範囲内において、監査役会における監査役の協議により、個別の監査役の報酬額を決定します。

取締役の業績連動報酬については、当該事業年度の定時株主総会終了後、1か月以内に年1回支給します。

e.報酬等の決定の委任に関する事項

当社の取締役会は、個人別報酬等の決定を委任しておりません。

(b) 当事業年度の業績連動報酬の算定方法

当事業年度の業績連動報酬は、業績連動指標の数値の確定後、次の方法に基づき算定のうえ支給額を確定し支払います。

a.総支給額

総支給額は、下記個別支給額b.(ア)の合計額(85,000,000円が上限金額)です。

b.個別支給額

個別支給額に係る具体的算定フォーミュラを示すと、次のとおりとなります。

(ア) 連結業績を基準とする業績連動報酬

連動指標：業績連動報酬計上前親会社の所有者に帰属する当期利益

連結業績を基準とする業績連動報酬総支給額 = B × C

A = 2023年3月期業績連動報酬計上前親会社の所有者に帰属する当期利益(実績値) ÷ 2023年3月期親会社の所有者に帰属する当期利益(目標値4,669,298,378円)

B = 5,000,000円

C = (A - 1.00) × 100 (小数点以下切捨、マイナスの場合は0、17を上限値とする)

個別支給額算定ベース = 連結業績を基準とする業績連動報酬総支給額 × 役位ポイント ÷ 対象となる役位ポイントの総和

役位ポイントは次のとおりです。

代表取締役兼 執行役員社長	代表取締役兼 執行役員会長	取締役兼執行役員 副社長	取締役兼執行役員 CFO
50	20	15	15

(c) 業績指標の内容及び実績

(単位：百万円)

業績指標の内容	当事業年度目標値	当事業年度実績	上記算定式に 基づく総支給額
連結業績を基準とする 業績連動報酬	4,669	3,856	-

- ホ. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係（2023年3月31日現在）

会社における地位及び氏名	兼職先及び地位	重要な兼職先と当社との関係
社外取締役 藤原 洋	(株)インターネット総合研究所 代表取締役所長	当社との間には特別な関係はありません。
	(株)ブロードバンドタワー 代表取締役会長兼社長CEO	当社との間には特別な関係はありません。
	(一財)インターネット協会 理事長	当社との間には特別な関係はありません。
	Internet Research Institute Ltd. Chairman&CEO	当社との間には特別な関係はありません。
	(株)スカパーJSATホールディングス 社外取締役	当社との間には特別な関係はありません。
	ジャパンケーブルキャスト(株) 代表取締役会長兼社長CEO	当社との間には特別な関係はありません。
	(株)YAJIN 取締役会長	当社との間には特別な関係はありません。
	東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株) 社外取締役	当社との間には特別な関係はありません。
	(株)ティエスエスリンク 代表取締役社長	当社との間には特別な関係はありません。
	(株)ECBOスクエア 取締役	当社との間には特別な関係はありません。
	空の目(株) 社外取締役	当社との間には特別な関係はありません。
	(株)ガイアテック 社外取締役	当社との間には特別な関係はありません。
	(株)ナノオプト・メディア 代表取締役会長	当社との間には特別な関係はありません。
(一社)デジタル田園都市国家構想 応援団 代表理事	当社との間には特別な関係はありません。	
社外取締役 林 依利子	(株)Kaizen Platform 社外監査役	当社との間には特別な関係はありません。
	依利法律事務所 代表	当社との間には特別な関係はありません。
	ERIO合同会社 代表社員	当社との間には特別な関係はありません。
	(株)Mujin 社外監査役	当社との間には特別な関係はありません。
	ロート製薬(株) 社外取締役	当社との間には特別な関係はありません。

会社における地位 及び氏名	兼職先及び地位	重要な兼職先と当社との関係
社外監査役 池田 文夫	(協組)ワイズ総研 専務理事	当社との間には特別な関係はありません。
	(株)藤和ハウス 監査役	当社との間には特別な関係はありません。
	(株)フィルタージャパン 代表取締役会長	当社との間には特別な関係はありません。
社外監査役 末岡 晶子	森・濱田松本法律事務所 パートナー	当社との間には特別な関係はありません。
	白銅(株) 社外取締役 (監査等委員)	当社との間には特別な関係はありません。
	(株)産業革新投資機構 社外監査役	当社との間には特別な関係はありません。

(注) 社外監査役の久保剛彦は、2023年4月1日付けで株式会社チェンジの監査役に就任しております。

なお、株式会社チェンジは当社の完全子会社であります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	藤原 洋	当事業年度に開催された取締役会15回のうち12回に出席いたしました。経営者の豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から監督・助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された指名諮問委員会1回、報酬諮問委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者の選任・取締役報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役	林 依利子	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席いたしました。弁護士の豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から監督・助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された指名諮問委員会1回、報酬諮問委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者の選任・取締役報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外監査役	久保 剛彦	2022年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回全て、監査役会9回全てに出席いたしました。取締役会において、大企業での経営経験及び財務・会計の豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
社外監査役	池田 文夫	当事業年度に開催された取締役会15回全て、監査役会13回全てに出席いたしました。取締役会において、金融機関での実務経験及び複数企業での役員経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
社外監査役	末岡 晶子	2022年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回全て、監査役会9回全てに出席いたしました。取締役会において、弁護士の豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が11回ありました。
2. 各監査役は、監査役会において、監査方針や監査計画案の策定や監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を実施し、必要な発言を適宜行っております。

連結財政状態計算書

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産)		(負 債)	
流 動 資 産	36,699	流 動 負 債	9,651
現金及び現金同等物	22,968	営業債務及びその他の債務	5,511
営業債権及びその他の債権	10,331	短期借入金	1,261
棚卸資産	480	リース負債	242
営業投資有価証券	1,689	その他の金融負債	170
その他の金融資産	447	未払法人所得税	702
その他の流動資産	779	引当金	26
非 流 動 資 産	16,244	その他の流動負債	1,736
有形固定資産	2,170	非 流 動 負 債	3,960
使用権資産	378	社債及び借入金	1,786
のれん	9,042	リース負債	124
無形資産	2,219	引当金	76
持分法で会計処理されている投資	775	繰延税金負債	65
その他金融資産	785	その他の非流動負債	1,907
繰延税金資産	757	負 債 合 計	13,611
その他の非流動資産	116	(資 本)	
資 産 合 計	52,943	親会社の所有者に帰属する持分	36,477
		資本金	1,004
		資本剰余金	22,480
		利益剰余金	14,398
		自己株式	△ 1,405
		非 支 配 持 分	2,854
		資 本 合 計	39,331
		負 債 及 び 資 本 合 計	52,943

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年4月1日から)
(2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上収益	
顧客との契約から生じる収益	19,859
営業投資有価証券に関する収益	162
売上収益計	20,021
売上原価	7,498
売上総利益	12,522
販売費及び一般管理費	7,168
その他の収益	401
その他の費用	26
持分法による投資利益	0
営業利益	5,730
金融収益	0
金融費用	77
税引前利益	5,653
法人所得税費用	1,743
当期利益	3,910
当期利益の帰属	
親会社の所有者	3,856
非支配持分	53
当期利益	3,910

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	13,515	流 動 負 債	1,943
現金及び預金	9,472	買掛金	189
売掛金	696	1年内返済予定の長期借入金	1,207
営業投資有価証券	1,689	未払金	106
棚卸資産	10	未払費用	12
前渡金	42	預り金	20
前払費用	78	未払法人税等	256
その他	1,524	リース債務	1
固 定 資 産	29,939	株主優待引当金	25
有形固定資産	97	その他の	124
建物	67	固 定 負 債	1,656
工具、器具及び備品	29	長期借入金	1,583
無形固定資産	143	リース債務	2
ソフトウェア	19	資産除去債務	38
その他	124	繰延税金負債	31
投資その他の資産	29,698	その他の	0
投資有価証券	367	負 債 合 計	3,599
関係会社株式	29,236	(純 資 産 の 部)	
敷金及び保証金	95	株 主 資 本	39,636
繰 延 資 産	34	資 本 金	1,004
株式交付費	34	資 本 剰 余 金	37,791
資 産 合 計	43,488	資本準備金	1,004
		その他資本剰余金	36,787
		利 益 剰 余 金	2,246
		その他利益剰余金	2,246
		繰越利益剰余金	2,246
		自 己 株 式	△ 1,405
		評価・換算差額等	250
		その他有価証券評価差額金	250
		新 株 予 約 権	1
		純 資 産 合 計	39,888
		負 債 純 資 産 合 計	43,488

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	3,396
売上原価	1,668
売上総利益	1,727
販売費及び一般管理費	1,049
営業利益	677
営業外収益	
受取利息	8
業務受託料	43
その他	7
営業外費用	
支払利息	23
株式交付費償却	37
投資事業組合運用損	7
経常利益	669
特別損失	
固定資産除却損	1
税引前当期純利益	668
法人税、住民税及び事業税	189
法人税等調整額	9
当期純利益	469

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月29日

株式会社チェンジホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷	□	公	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井	澤	依	子

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社チェンジホールディングス（旧会社名 株式会社チェンジ）の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社チェンジホールディングス（旧会社名 株式会社チェンジ）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月29日

株式会社チェンジホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷 口 公 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井 澤 依 子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社チェンジホールディングス（旧会社名 株式会社チェンジ）の2022年4月1日から2023年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査役会での審議を経て本監査報告書を作成し、以下の通り報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針・職務の分担等を定め、監査役会にて意見交換するほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、以下の通り監査を実施致しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めると共に、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査致しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月29日

株式会社チェンジホールディングス
監査役会
常勤監査役 久保剛彦 ㊞
(社外監査役)
監査役 池田文夫 ㊞
(社外監査役)
監査役 末岡晶子 ㊞
(社外監査役)

以上

株主総会会場ご案内図

場所

東京都港区赤坂九丁目7番1号

東京ミッドタウン・タワー 4階 カンファレンスRoom7

●駐車場の用意はしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。



交通のご案内

都営大江戸線「六本木」駅
8番出口(地下)より直結

東京メトロ日比谷線「六本木」駅
4a出口側から地下通路を經由し、
8番出口(地下)より直結

東京メトロ千代田線「乃木坂」駅
3番出口より徒歩約3分

東京メトロ南北線「六本木一丁目」駅
1番出口より徒歩約10分

